

11 小学生は、恋人を募集するサイトを利用してはいけない。



恋人を募集するサイトは、「出会い系サイト」と呼ばれ、18歳未満の人が使うことは法律で禁止されています。また、自己紹介で名前や住所などの個人情報を書き込むことには十分な注意が必要です。

12 時間を決めてスマホを使ってもつい長くなってしまう人は、「ネット依存」になっているかもしれない。



「ネット依存」にはいろいろな状態がありますが、ネットにより日常生活に影響が出るようなら、ネット依存であると覚えて注意が必要です。

13 友達とネットでひどいけんかをしてしまったら、先生や親に早めに相談したほうがよい。



ネット上でも、友達とけんかをしてしまった場合は、まず先生や親に相談しましょう。たとえどんなに腹が立っても悪口などをネットに公開してはいけません。一回ネットにのせると自分でも消すことができなくなりますので、注意が必要です。

14 子供が携帯電話を使うときにフィルタリングを外すかどうかは、保護者が決めなければならない。



青少年インターネット環境整備法という法律で、18歳未満の人が携帯電話を使うときにはフィルタリングをつけることが決められていて、保護者がいらないと言ったときだけ外せることになっています。

15 ネットの掲示板に友達の悪口が書かれているのを見つけたら、友達に言わずに、掲示板を運営している人に、悪口を消してほしいと早く頼むとよい。



ネット上の掲示板での書き込みで友達の悪口など対応が必要な場合は、自分で対応を考えるのではなく、まずは先生や保護者など大人に相談するようにしましょう。

16 ネットを使っていて「このページを見た人は急いで5000円を支払ってください」というメッセージが来ても、すぐには払わず親などに相談したほうがよい。



「お金を払え」という一方的なメッセージなどが来ても、基本的に払う必要はありません。自分一人で判断せず、保護者などに相談しましょう。

17 友達がいたずらをしているところを写真に撮ってネットにのせても、自分がいたずらをしていなければ怒られることはない。



自分も一緒にいたずらをしたことになり、怒られたり、被害にあったぶんのお金を支払うことを求められたりする可能性があります。

18 小学生は自分用のクレジットカードを作れないので、ネットで買い物をするときには親のカードを借りて使ってよい。



たとえ親子であっても別人であり、別の人のクレジットカードを使ってはいけません。クレジットカードでの買い物が必要なら親に頼んで、手続きをしてもらいましょう。

19 パソコンにはウイルス対策ソフトを入れることが必要だが、スマホにはウイルスがないのでウイルス対策ソフトはなくてよい。



スマホでもパソコンと同じようにウイルスにかかります。ですからウイルス対策ソフトを入れたほうが良いです。スマホは小さくて便利なパソコンですので、ウイルスや悪質なサイトなどに十分注意しましょう。

20 パスワードがないと使えないサービスでは、自分のパスワードを仲のよい友達に教えておくほうがよい。



たとえ仲の良い友達でも、自分のIDやパスワードは絶対に教えてはいけません。その人が別の人に教える可能性もありますし、IDとパスワードを使われると、なりすまされたり、勝手に買い物をされたりするなどの危険が生まれます。

21 ホームページを見るだけで、パソコンがウイルスでおかしくなることもある。



パソコンだけでなくスマホでもホームページを見ただけで、ウイルスにかかってしまうことがあるので、注意が必要です。またネットを通じて渡されたファイルは、友達からのものでもウイルスにかかっている可能性があります。